

様式第4号（第7条関係）

パブリックコメント募集案件概要書

【案件名：つくば市学校等適正配置計画(指針)(案)】

つくば市教育局学務課

○ 計画等を必要とする背景・提案に至るまでの経緯

つくば市学校等適正配置計画(指針)は、つくば市が目指す教育を実現する基礎的インフラストラクチャである、幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校の配置について、中長期的な指針を示すことを目的としています。

様々な社会的要因等の変化へ柔軟に対応するため、5年ごとに見直しを行うこととしており、今回改訂を行うものです。

○ 他の自治体の類似する計画等の事例

土浦市立小学校適正配置実施計画、筑西市小中一貫教育及び学校の適正規模・適正配置の基本方針等

○ 未来構想における根拠又は位置付け

第2期つくば市戦略プラン 個別施策Ⅲ-2-①「個性を伸ばし未来を切り開く力をはぐくむ学校教育の創出」

○ 関係法令、条例等

学校教育法施行規則、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律

○ 計画等の実施により予測される影響及び効果(算出できるものはコストを含む。)

学校等の将来的な状況の把握を行うとともに、その配置について、中長期的な指針を示すことができます。

つくば市学校等適正配置計画(指針)(案)
概要版

令和7年(2025年)1月
つくば市教育委員会

1 章 つくば市学校等適正配置計画(指針)について

1. 計画の目的、意義

本計画は、つくば市が目指す教育を実現する基礎的インフラストラクチャである、幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校（以下、学校等という）の配置について、中長期的な指針を示すことを目的としています。

また、その中長期的な指針を示すため、つくば市における学校等の適正な配置に関する考え方を示すとともに、幼児・児童・生徒数の推計を行い、学校等の将来的な状況の把握を行います。

2. 計画の位置づけ

本市のまちづくりの基本理念や目指すまちの姿を示した「つくば市未来構想」及びその実現のための「つくば市戦略プラン」並びに本市の教育の根幹となる「つくば市教育大綱」及びその実現のための「つくば市教育振興基本計画」を上位計画としています。

また、本計画は「つくば市学校施設長寿命化計画」と密接に関わり、相互に連携・整合を図っていくこととしています。

3. 計画期間

本計画の計画期間は、令和6年度(2024年度)から令和25年度(2043年度)までとします。また、計画に柔軟性を持たせるとともに、5年ごとに状況の変化に応じた計画の見直しを行っていきます。

2章 つくば市及びつくば市の学校等の現況について

1. つくば市の概要

面積 283.72 平方キロメートルの中に幼稚園 15 園、小学校 32 校、中学校 14 校、義務教育学校 4 校が配置されています。

2. つくば市の人口、世帯数及び児童生徒数

●つくば市人口及び児童生徒数等の推移

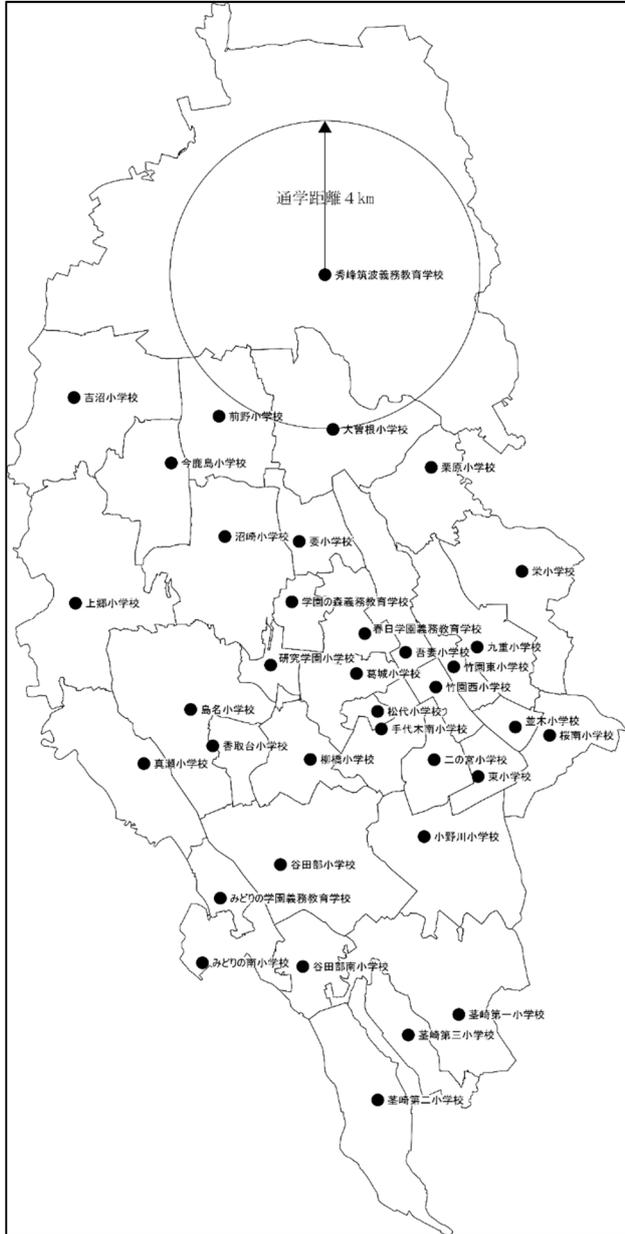
(各年 5 月 1 日現在：常住人口及び学校基本調査結果)

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
人口	222,416	229,084	232,085	235,709	239,397	243,246	245,376	249,973	254,669	257,756
世帯数 (戸)	93,760	99,519	101,569	103,801	106,425	108,235	113,367	116,313	119,900	122,372
園児数	1,004	925	924	893	836	749	623	554	554	510
児童数	13,458	13,831	14,101	14,511	14,801	15,098	15,445	15,758	16,016	16,260
生徒数	5,807	5,847	5,894	5,864	5,900	6,145	6,392	6,608	6,586	6,621

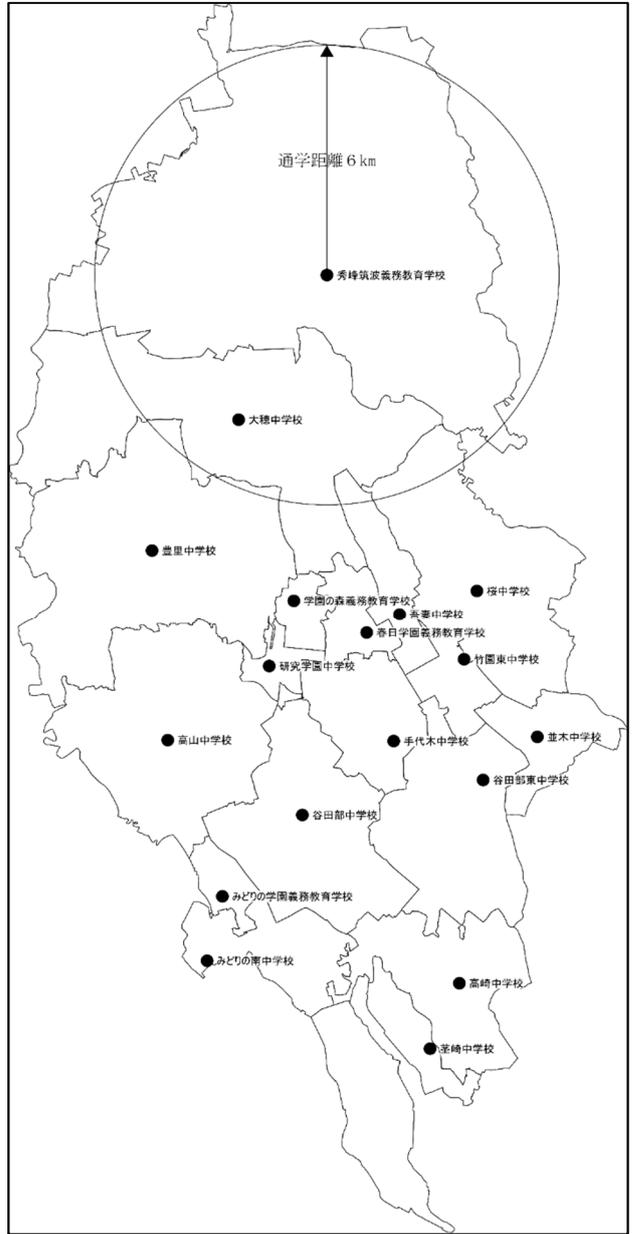
3. 学区等の状況

●2024年5月現在の学区図

【小学校区図】



【中学校区図】



3章 計画見直しに当たって考慮すべき事項

1. つくば市が目指す教育

本市では令和2年(2020年)3月に、つくば市の教育の根幹となる『つくば市教育大綱』を策定しました。その中で、「一人ひとりが幸せな人生を送ること」を教育の最上位の目標とし、教育における考え方の転換を行っていくことを目指しています。

また、その目標の達成に向けて、令和3年(2021年)3月に『第3期つくば市教育振興基本計画』を策定し、夢に向かってよりよい未来をひらく学びの実現のため、各種教育施策を推進しています。

2. 人口の動向

つくば市の人口は年々増加していますが、令和17年(2035年)から令和22年(2040年)頃に最も多くなり、その後は減少に転じる見込みとなっています。

また、つくば駅周辺やつくばエクスプレス沿線開発地域等においては人口が増加していますが、それ以外の地域では横ばい又は減少となっており、各地区の現状に応じた対応が必要となります。

3. 国等で示されている基準

学校規模については、法令上、小学校・中学校はともに12学級以上18学級以下、義務教育学校は18学級以上27学級以下を標準としています。ただし、この標準は、地域の実態その他により特別な事情のあるときはこの限りではないという、弾力的なものとなっています。

通学距離については、小学校ではおおむね4キロメートル以内、中学校及び義務教育学校ではおおむね6キロメートル以内という基準を、公立小・中学校の施設費の国庫負担対象として適正な規模としています。

4. 地域の実情に応じた学校等の配置

学校等は教育のための施設であるだけでなく、それぞれ地域コミュニティの核としての機能も有しています。

一方で、市内の学校等は合併以前の旧町村時代に建設され、現在も当時の通学区域を引き継いでいるものが多くあります。そのため、一部の地域においては必ずしも現在のつくば市の実態にあった学区となっていないこともあります。

5. 近年の新設校建設の状況

本市では、主に人口が急増しているつくばエクスプレス沿線開発地区におい

て、新設校の建設を進めてきました。

平成 24 年度(2012 年度)から令和 6 年度までに、小学校 3 校、中学校 2 校、義務教育学校 4 校が開校しました。また、令和 8 年度(2026 年度)に(仮称)中根・金田台地区小学校の開校を予定しています。

6. 大規模校・小規模校それぞれの良さを生かす取り組み

大規模校・小規模校それぞれに、様々な要因による良さや課題がある中で、市内の各学校において、その良さをどういかしていくか、課題をどのように解決していくか、全教職員で協議し、子どもたちにとって、より良い学びにつながるよう、工夫をして教育を行っています。

7. つくば市学校施設長寿命化計画との連携・整合

学校施設の規模や配置計画等の方針について、つくば市学校施設長寿命化計画と適宜整合を図っていくものとしています。

8. 公立幼稚園への市民ニーズとその対応

つくば市内における就学前年齢の幼児数は増加していますが、公立幼稚園全体の入園幼児数は減少しています。

公立幼稚園に求められるものとして、3 年保育や平日の延長保育の実施などが挙げられており、現在 2 園で 3 歳児保育を実施していますが、他の幼稚園での 3 歳児保育の実施や預かり保育の実施については、教職員の配置等の課題があります。

4章 今期学校等適正配置(指針)における基本的な考え方

1. 学校等の標準規模

本市においては、よりよい教育活動の活性化を図るため、小学校においては「学級数 12～24 学級」、中学校においては「学級数 12～18 学級」となる学校を『標準規模校』とします。義務教育学校においては、教科の専門性を生かした学習指導、児童生徒へのきめ細やかな対応の観点から「学級数 18～45 学級」となる学校を『標準規模校』とします。なお、学級数が標準規模校に満たない学校を『小規模校』、学級数が標準規模を超える学校を『大規模校』とします。

ただし、地域の実情や将来的な児童生徒数推計等により、標準規模校以外を許容しないものではありません。

なお、幼稚園については、その定員をおおむね充足する状態を標準の規模とします。

2. 標準の通学距離

本市において、小学校でおおむね4キロメートル以内、中学校ではおおむね6キロメートル以内を標準の通学距離とします。ただし、道路状況等の通学路の安全性や交通機関等の利用可能性など、様々な地域の状況に留意します。

なお、幼稚園については、現状においても、通園バスを運行し、複数の小学校区を合わせて園区としているものが多いことから、通園距離の標準は設けません。

3. 地域特性やニーズへの配慮及び地域の合意形成

学校等は幼児及び児童生徒の教育を主な目的とする施設ですが、地域住民から見た学校は、地域社会の将来を担う人材を育てる中核的な場所であるとともに、地域コミュニティの核として、防災、地域の交流の場など様々な機能も有しています。

また、子ども達に求められる資質や能力は、多様な人々と関わり、様々な経験を重ねていく中で育まれるものであり、学校のみで育成できるものではありません。加えて、近年の社会の変化に伴い、学校等に求められるニーズも多様化・複雑化しています。学校・家庭・地域・行政等がそれぞれの役割を果たし、コミュニケーションを図りながら補完し支えあっていく必要があります。

そのため、学校配置の適正化を検討する上では、保護者や地域住民等と、教育上の課題やまちづくりも含めた将来的なビジョンを共有し、十分な理解や協力を得ていくことが最も重要になってきます。

5章 学校別の将来推計

●小学校 児童数の推移（人）

学校名	R6 (2024)	R10 (2028)	R15 (2033)	R20 (2038)	R25 (2043)
大曾根小学校	538	519	574	606	593
前野小学校	118	172	179	173	172
要小学校	106	119	153	143	143
吉沼小学校	150	150	131	126	124
沼崎小学校	382	357	377	378	373
今鹿島小学校	133	130	124	112	111
上郷小学校	245	217	202	185	186
谷田部小学校	740	1043	1235	1139	1012
柳橋小学校	83	88	88	81	82
島名小学校	335	776	951	830	764
真瀬小学校	122	116	108	94	91
香取台小学校	610	702	627	526	487
葛城小学校	506	559	559	513	449
手代木南小学校	370	479	492	491	480
松代小学校	383	354	358	380	372
小野川小学校	289	285	312	314	310
東小学校	434	413	419	428	420
二の宮小学校	520	508	538	538	530
栄小学校	282	244	243	239	239
九重小学校	285	179	177	184	183
栗原小学校	370	41	37	36	31
（仮称）中根・金田台 地区小学校	—	805	857	725	633
竹園東小学校	808	777	704	630	600
竹園西小学校	838	836	793	767	748
桜南小学校	362	528	521	459	440
並木小学校	385	397	307	278	272
吾妻小学校	745	645	585	551	527
荃崎第二小学校	151	139	111	111	109
荃崎第三小学校	148	135	131	128	132

荃崎第一小学校	500	492	504	508	499
研究学園小学校	537	483	377	336	331
谷田部南小学校	56	48	46	54	52
みどりの南小学校	720	974	729	489	431

●中学校 生徒数の推移（人）

学校名	R6 (2024)	R10 (2028)	R15 (2033)	R20 (2038)	R25 (2043)
大穂中学校	468	407	425	434	431
豊里中学校	427	393	338	323	327
谷田部中学校	424	392	537	613	544
高山中学校	380	522	813	788	683
手代木中学校	566	590	640	614	603
谷田部東中学校	606	564	537	559	532
桜中学校	361	388	556	541	488
竹園東中学校	543	580	537	475	478
並木中学校	356	327	381	329	319
吾妻中学校	274	260	233	245	224
荃崎中学校	164	153	147	123	121
高崎中学校	303	244	242	231	238
研究学園中学校	104	197	157	134	128
みどりの南中学校	64	347	470	331	242

●義務教育学校 児童生徒数の推移（人）

学校名		R6 (2024)	R10 (2028)	R15 (2033)	R20 (2038)	R25 (2043)
春日学園義務 教育学校	前期課程	641	608	561	569	554
	後期課程	364	242	227	220	223
秀峰筑波義務 教育学校	前期課程	632	517	467	470	468
	後期課程	357	320	260	234	233
学園の森義務 教育学校	前期課程	1344	1006	698	611	615
	後期課程	450	538	372	255	239
みどりの学園 義務教育学校	前期課程	1392	1486	1122	890	819
	後期課程	410	599	659	477	400

6章 学校別の配置方針

●小学校の配置方針

学校名	期別の方針	
大曾根小学校	一期	●現状の学区の維持を図る
	二期	●第一期の学区の維持を図る
	三期～四期	●第二期の学区の維持を図る
前野小学校	一期	●現状の学区の維持を図る
	二期	●第一期の学区の維持を図る
	三期～四期	●第二期の学区の維持を図る
要小学校	一期	●現状の学区の維持を図る
	二期	●第一期の学区の維持を図る
	三期～四期	●第二期の学区の維持を図る
吉沼小学校	一期	●現状の学区の維持を図る
	二期	●第一期の学区の維持を図る
	三期～四期	●第二期の学区の維持を図る
沼崎小学校	一期	●現状の学区の維持を図る
	二期	●遠東南部の地区について学園の森義務教育学校との学区調整を検討する
	三期～四期	●第二期の学区の維持を図る
今鹿島小学校	一期	●現状の学区の維持を図る
	二期	●第一期の学区の維持を図る
	三期～四期	●第二期の学区の維持を図る
上郷小学校	一期	●現状の学区の維持を図る
	二期	●第一期の学区の維持を図る
	三期～四期	●第二期の学区の維持を図る
谷田部小学校	一期	●教室不足に陥る前に、増設等を検討する
	二期	●第一期の学区の維持を図る
	三期～四期	●第二期の学区の維持を図る
柳橋小学校	一期	●現状の学区の維持を図る
	二期	●第一期の学区の維持を図る
	三期～四期	●第二期の学区の維持を図る

真瀬小学校	一期	●現状の学区の維持を図る
	二期	●第一期の学区の維持を図る
	三期～四期	●第二期の学区の維持を図る
島名小学校	一期	●香取台小学校との学区調整を図る
	二期	●第一期の学区の維持を図る
	三期～四期	●第二期の学区の維持を図る
香取台小学校	一期	●島名小学校との学区調整を図る
	二期	●第一期の学区の維持を図る
	三期～四期	●第二期の学区の維持を図る
葛城小学校	一期	●現状の学区の維持を図る
	二期	●第一期の学区の維持を図る
	三期～四期	●第二期の学区の維持を図る
手代木南小学校	一期	●現状の学区の維持を図る
	二期	●第一期の学区の維持を図る
	三期～四期	●第二期の学区の維持を図る
松代小学校	一期	●現状の学区の維持を図る
	二期	●第一期の学区の維持を図る
	三期～四期	●第二期の学区の維持を図る
小野川小学校	一期	●現状の学区の維持を図る
	二期	●第一期の学区の維持を図る
	三期～四期	●第二期の学区の維持を図る
二の宮小学校	一期	●現状の学区の維持を図る
	二期	●第一期の学区の維持を図る
	三期～四期	●第二期の学区の維持を図る
東小学校	一期	●桜南小学校区の大角豆南部地区について学区調整を検討する
	二期	●第一期の学区の維持を図る
	三期～四期	●第二期の学区の維持を図る
栄小学校	一期	●（仮称）中根・金田台地区小学校の新設に伴う学区変更を行う
	二期	●第一期の学区の維持を図る
	三期～四期	●第二期の学区の維持を図る

九重小学校	一期	●（仮称）中根・金田台地区小学校の新設に伴う学区変更を行う
	二期	●第一期の学区の維持を図る
	三期～四期	●第二期の学区の維持を図る
栗原小学校	一期	●（仮称）中根・金田台地区小学校の新設に伴う学区変更を行う ●小規模特認校制度の導入を検討する
	二期	●第一期の学区の維持を図る
	三期～四期	●第二期の学区の維持を図る
（仮称）中根・金田台地区小学校	一期	●栗原小学校、栄小学校、九重小学校から学区を分割し、学校を新設する
	二期	●第一期の学区の維持を図る
	三期～四期	●第二期の学区の維持を図る
竹園東小学校	一期	●現状の学区の維持を図る
	二期	●第一期の学区の維持を図る
	三期～四期	●第二期の学区の維持を図る
竹園西小学校	一期	●現状の学区の維持を図る
	二期	●第一期の学区の維持を図る
	三期～四期	●第二期の学区の維持を図る
桜南小学校	一期	●大角豆南部地区について、東小学校区との学区調整を検討する
	二期	●第一期の学区の維持を図る
	三期～四期	●第二期の学区の維持を図る
並木小学校	一期	●現状の学区の維持を図る
	二期	●第一期の学区の維持を図る
	三期～四期	●第二期の学区の維持を図る
吾妻小学校	一期	●教室不足に陥る前に、増設等を検討する
	二期	●第一期の学区の維持を図る
	三期～四期	●第二期の学区の維持を図る
荃崎第二小学校	一期	●現状の学区の維持を図る
	二期	●第一期の学区の維持を図る
	三期～四期	●第二期の学区の維持を図る
荃崎第三小学校	一期	●現状の学区の維持を図る
	二期	●第一期の学区の維持を図る
	三期～四期	●第二期の学区の維持を図る

荃崎第一小学校	一期	●現状の学区の維持を図る
	二期	●第一期の学区の維持を図る
	三期～四期	●第二期の学区の維持を図る
研究学園小学校	一期	●現状の学区の維持を図る
	二期	●第一期の学区の維持を図る
	三期～四期	●第二期の学区の維持を図る
谷田部南小学校	一期	●小規模特認校制度の導入を検討する
	二期	●第一期の学区の維持を図る
	三期～四期	●第二期の学区の維持を図る
みどりの南小学校	一期	●現状の学区の維持を図る
	二期	●第一期の学区の維持を図る
	三期～四期	●第二期の学区の維持を図る

●中学校の配置方針

大穂中学校	一期	●要小学校区について、吾妻中学校との学区調整を検討する
	二期	●第一期の学区の維持を図る
	三期～四期	●第二期の学区の維持を図る
豊里中学校	一期	●現状の学区の維持を図る
	二期	●沼崎小学校区の遠東南部の地区について学園の森義務教育学校との学区調整を検討する
	三期～四期	●第二期の学区の維持を図る
谷田部中学校	一期	●現状の学区の維持を図る
	二期	●第一期の学区の維持を図る
	三期～四期	●第二期の学区の維持を図る
高山中学校	一期	●教室不足に陥る前に、増設等を検討する
	二期	●第一期の学区の維持を図る
	三期～四期	●第二期の学区の維持を図る
手代木中学校	一期	●現状の学区の維持を図る
	二期	●教室不足に陥る前に、増設等を検討する
	三期～四期	●第二期の学区の維持を図る

谷田部東中学校	一期	●並木中学校区の大角豆南部地区について、学区調整を検討する
	二期	●第一期の学区の維持を図る
	三期～四期	●第二期の学区の維持を図る
桜中学校	一期	●現状の学区の維持を図る
	二期	●第一期の学区の維持を図る
	三期～四期	●第二期の学区の維持を図る
竹園東中学校	一期	●現状の学区の維持を図る
	二期	●第一期の学区の維持を図る
	三期～四期	●第二期の学区の維持を図る
並木中学校	一期	●大角豆南部地区について、谷田部東中学校との学区調整を検討する
	二期	●第一期の学区の維持を図る
	三期～四期	●第二期の学区の維持を図る
吾妻中学校	一期	●大穂中学校区の要小学校区について、学区調整を検討する ●生徒数増の状況を注視する
	二期	●第一期の学区の維持を図る
	三期～四期	●第二期の学区の維持を図る
荃崎中学校	一期	●現状の学区の維持を図る
	二期	●第一期の学区の維持を図る
	三期～四期	●第二期の学区の維持を図る
高崎中学校	一期	●現状の学区の維持を図る
	二期	●第一期の学区の維持を図る
	三期～四期	●第二期の学区の維持を図る
研究学園中学校	一期	●現状の学区の維持を図る
	二期	●第一期の学区の維持を図る
	三期～四期	●第二期の学区の維持を図る
みどりの南中学校	一期	●教室不足に陥る前に、増設等を検討する
	二期	●第一期の学区の維持を図る
	三期～四期	●第二期の学区の維持を図る

●義務教育学校の配置方針

春日学園義務教育 学校	一期	●現状の学区の維持を図る
	二期	●第一期の学区の維持を図る
	三期～四期	●第二期の学区の維持を図る
秀峰筑波義務教育 学校	一期	●現状の学区の維持を図る
	二期	●第一期の学区の維持を図る
	三期～四期	●第二期の学区の維持を図る
学園の森義務教育 学校	一期	●現状の学区の維持を図る
	二期	●沼崎小学校区の遠東南部の地区について学区調整を検討する
	三期～四期	●第二期の学区の維持を図る
みどりの学園義務 教育学校	一期	●現状の学区の維持を図る
	二期	●第一期の学区の維持を図る
	三期～四期	●第二期の学区の維持を図る

●幼稚園の配置方針

市立幼稚園に対するニーズや、保育所・私立幼稚園との関係、施設整備・人員配置等の費用面なども含めた複合的な検討を今後実施していくこととし、本計画においては、個別の幼稚園の配置方針については定めず、幼稚園全体の配置について検討方針を示します。

期別の方針	
一期	<ul style="list-style-type: none"> ●市立幼稚園の在り方について検討を行い、市全体の配置方針を定める ●検討した方針に基づき、各幼稚園の園区調整・統合・移転・廃止等を進める
二期～四期	<ul style="list-style-type: none"> ●一期に検討した方針に基づき、各幼稚園の園区調整・統合・移転・廃止等を進める